

品川線シールドトンネル（北行）工事契約に関する概要

工事概要等

- ・ 工 事 名 中央環状品川線シールドトンネル（北行）工事
- ・ 工事場所 東京都品川区八潮一丁目から目黒区青葉台四丁目まで
- ・ 工事内容 本工事は、二級河川目黒川及び都道環状第 6 号線下の上記区間に道路トンネルを新設する工事であり、以下の実施設計及び施工を行う。
 - ・ シールドトンネル（北行） L=8,030m
 - ・ 五反田入口 L= 640m
 - ・ 五反田出口 L= 450m
- ・ 工 期 契約締結日の翌日から平成 25 年 2 月 28 日まで

高度な技術内容

本線シールドトンネル工事は、大井北立坑から大橋ジャンクションまで、1本のシールドで施工する予定です。シールドの直径は約 12.5m で延長が約 8km で、この径のクラスでは、国内でも例を見ない世界的に最大級の長距離・大断面シールドトンネル施工となります。さらに、施工の高速性も要求され、本工事では、それらに対応できる技術が求められます。

また、五反田出入口工事においては、中央環状新宿線でも実績のある、2本のシールド通過後、シールドセグメントを切開き、出入口を構築する切開き施工を行います。今回は、環状第 6 号線の幅員が標準で 30m であることから、出入口は出口、入口に分離する構造で、切開き部の躯体形状は非対称となり、新宿線とは異なる構造となります。本工事では、これらの構造を構築する技術が必要となります。



契約方式について

本工事で採用する『総合評価方式』を併用した『技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）』は、技術提案を求めた上で技術・価格交渉を行う方式で、民間の優れた技術を幅広く求めて、設計及び施工に反映させ、我々のニーズにより適合した構造及び施工の採用、一層のコスト削減の達成を目的とした新たな契約方式です。

(1) 本工事における契約方式の概要

本工事では、競争参加資格の確認後、総合評価により二段階で審査を実施します。なお、技術提案の審査は、首都高速道路株式会社の技術審査委員会にて実施します。

1次審査

入札参加希望者から提出された技術提案書及び工事費内訳書を対象とし、構造や施工方法について技術交渉を実施します。技術交渉を踏まえて提出される1次最終技術提案書及び1次最終工事費内訳書の総額により、総合評価を行い入札参加者3者を選定します。

2次審査

2次審査においては、選定された入札参加者と技術・価格交渉を実施します。技術・価格交渉を踏まえて提出される最終技術提案書及び入札価格の総合評価により落札者を決定します。

(2) 総合評価方式の概要

本工事の総合評価方式は、技術提案の内容が、入札説明書等で示される技術要件を満足し適正と認められた場合に標準点100点を付与し、技術提案内容に応じて、加算点(最大10点)を与え、除算方式により評価値を算出し、入札参加者及び落札者を決定する方式とします。

総合評価項目における加算点項目は以下のとおりです。

- (ア) シールドトンネル工事におけるマシン仕様、後方設備仕様等で長距離・高速掘進に配慮した施工計画
- (イ) シールドトンネル工事における耐久性、耐火性、メンテナンス性に配慮したセグメント及び継手の仕様
- (ウ) 五反田出入口工事における交通及び作業帯等に配慮した施工計画
- (エ) 五反田出入口工事における地下埋設物の移設・防護に配慮した施工計画
- (オ) 大橋連結路工事への配慮事項
- (カ) 外径10m以上のシールドトンネルの完工実績
(ただし、(カ)は1次審査時のみ)

以上

品川線シールドトンネル（北行）工事概要図

